

公立幼保連携型認定こども園の開設について

1 公立幼保連携型認定こども園開設の背景

① 公立幼稚園の園児数の減少

少子化や保護者の就労状況等が変化 → 「公立幼稚園の園児数が減少」

② 園児の分散化

公立幼稚園が同一地区にある公立保育園の園児は、5歳になると幼稚園入園が慣習化。しかしながら、近年、保護者の就労状況等により、保育園に残る園児が増加。

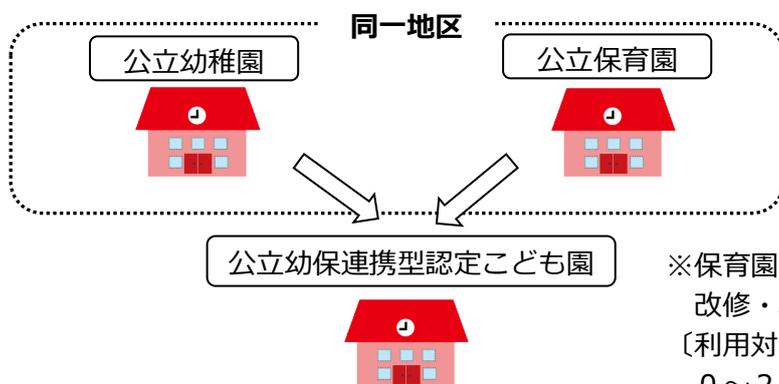
→ 「同一年次の幼児が幼稚園と保育園に分散」

【結果】 幼児期における同年代幼児との集団生活の営みの観点から好ましくない状況



◎ 公立幼稚園・公立保育園の両園設置地区に『幼保連携型認定こども園』を開設

- (1) 保護者の就労状況「働いている、いない」に関係なく利用が可能。
- (2) 子どもの社会性を養うために必要な集団教育・保育を一体的に受けることができる。
- (3) 小学校近接の利点を生かした「保幼小接続教育プログラム」により、小学校への円滑な接続が図られる。
- (4) 地域のすべての子育て家庭を対象に、相談活動や親子の集いの場を提供する。



※保育園または小学校(幼稚園)を改修・増築して開設
〔利用対象児〕
0～2歳児：保育を要する子ども
3～5歳児：すべての子ども

2 公立幼保連携型認定こども園の基本的な1日の流れ

時間 (目安)	0, 1, 2歳児		3, 4, 5歳児	
	保育が必要		保育が必要	保育を必要としない
7:30	登園		登園	
8:30	保育		教育・保育(共通)	
12:00	昼食(給食)		昼食(給食)	
	午睡		午睡/教育・保育	
15:00	保育		降園	
16:00	保育		保育	
18:30	降園		降園	

3 同一地区にある公立幼稚園と公立保育園の現状の比較表

平成27年7月1日現在

	公立幼稚園						公立保育園						両園間の距離
	園名	定員	クラス別内訳			総数	園名	定員	クラス別内訳			総数 (※)	
			3歳	4歳	5歳				3歳	4歳	5歳		
1	麻生津幼稚園	105	5	7	7	19	麻生津保育園	60	11	12	14	51	300m
2	本郷幼稚園	40		1	7	8	本郷保育園	30	3	7	2	26	300m
3	鶉幼稚園	70			10	10	鶉保育園	90	21	19	12	84	400m
4	棗幼稚園	35			4	4	棗保育園	60	11	18	2	56	50m
5	東藤島幼稚園	70	7	7	4	18	東藤島保育園	80	14	13	17	65	50m
6	六条幼稚園	35			0	0	六条保育園	40	8	7	5	23	200m
7	東郷幼稚園	70			19	19	東郷保育園	85	20	24	2	74	200m
8	文殊幼稚園	35			11	11	文殊保育園	45	9	9	3	37	150m
9	美山啓明幼稚園	30			0	0	みやま保育園	100	22	23	11	86	900m

※公立保育園の総数は0～2歳児を含む

4 公立幼保連携型認定こども園の開設予定

公立幼稚園と公立保育園の両施設が設置されている9つの地区について、平成28年度から5年間で順次認定こども園への移行を進める。

なお、認定こども園化にあわせて給食調理の業務委託を実施する。

開設年度	地区名	対応方法
28年度	六条 文殊	保育園舎を改修し、小学校舎内に併設の幼稚園を移行する形で認定こども園を開設する（旧幼稚園舎部分は小学校に残し、小学校との連携活動等に随時活用）。

29～32年度

上記以外の7地区については、認定こども園へ移行するための対応方法等の課題を整理し、対応方針が定まったところから移行のための整備を実施する。

公立認定こども園（幼保連携型）案

教育・保育について

教育・保育理念

- ・乳幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであることを踏まえ、質の高い教育及び保育ならびに子育て支援を提供し、こどもの健やかな発達を保障する。
- ・家庭、地域、園が相互に協力して、こどもの最善の利益を考慮しつつその生活を保障する。

教育・保育目標

- ・園児一人ひとりが安心感と信頼感をもって、いろいろな活動もしくは体験を十分積み重ねられるようにします。
- ・園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにします。
- ・園児一人ひとりの特性や発達過程に即した指導を行い、発達を促します。

教育・保育内容

- ・「公立認定こども園 教育・保育課程」をふまえて指導計画を作成する。

年間行事計画

月	行 事 名
4月	入園式・1学期始業式・健康診断
5月	こどもの日のつどい・保護者会総会・検尿・検便
6月	保育参観・保護者懇談会
7月	夏祭り・夏季休業（1号）・夏季保育／指定日（1号）
8月	夏季休業（1号）・夏季保育／指定日（1号）
9月	運動会・敬老会
10月	1学期終業式・秋季休業（1号）・2学期始業式 健康診断・親子遠足・幼児演劇鑑賞（5歳児）
11月	作品展
12月	クリスマス会・冬季休業（1号）
1月	こども新年会・雪遊び
2月	節分・わくわく交流デー（5歳児）
3月	ひなまつり・卒園式・2学期終業式・春季休業（1号）

毎月 誕生会・避難訓練

一日の流れ

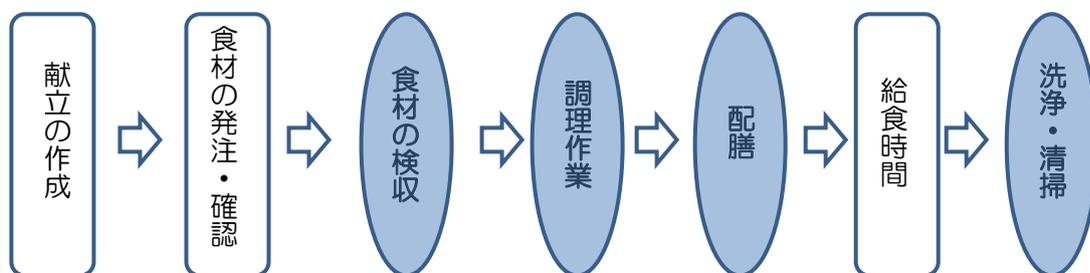
時 間	1号 (3, 4, 5歳)	2号 (3, 4, 5歳)	3号 (0, 1, 2歳)
7:30	順次登園	順次登園	順次登園
9:00		なかよしタイム	なかよしタイム
10:00	わくわくタイム		にこにこタイム
12:00	食事		食事
13:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>5歳 休息・わくわくタイム</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p>3、4歳 お昼寝・わくわくタイム</p> </div>		お昼寝
	おやつ		
15:00	降園	ゆったりタイム	おやつ・離乳食
	ゆったりタイム		ゆったりタイム
16:00		順次降園	順次降園
		なかよしタイム	なかよしタイム
18:30			

公立認定こども園給食調理業務委託について

福井市では平成28年度より公立認定こども園開設に併せ、給食調理業務の民間委託を実施する予定です。これまでどおり、実施主体である福井市が責任を持ち、衛生管理の徹底や食物アレルギー等への的確な対応など、園児に安全で衛生的な給食を安定的に提供することを前提に実施します。

公立認定こども園給食調理業務委託内容について

- 1 公立認定こども園給食調理業務委託につきましては、業務内容を「食材料の検収、調理作業、配膳、洗浄・清掃」に限定し、従来どおり自園方式により実施します。
- 2 公立認定こども園給食の提供につきましては、市が責任をもって実施し、委託実施後も現在と同様に市の栄養職員が、献立作成、食材の発注及び検収の最終確認等を行い、出来上がった給食の検食は、園長が行います。
また、委託後についても調理業務を行う者の中から「業務責任者」を定めて、園と市との連絡調整等を行い、連携を図りながらこれまでと同様の安全・安心でおいしい給食を提供していきます。



民間委託を行うのは  の部分です。